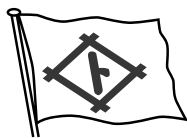


(第115期定時株主総会招集通知添付書類)



第115期 報 告 書

平成 17 年 4 月 1 日 から
平成 18 年 3 月 31 日 まで

営 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
利 益 処 分 案
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

飯野海運株式会社

(添付書類)

営業報告書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

．営業の概況

1．企業集団の営業の経過および成果

(1)経済動向

当連結会計年度（以下、「当期」という。）の世界経済は総じて堅調に推移しました。米国の景気は個人消費や民間設備投資の増加を背景に拡大を続け、中国では輸出の増加に伴う生産の拡大に支えられた高成長が継続し、ユーロ圏では外需主導で緩やかな景気回復が続きました。わが国の景気は民間設備投資や個人消費などの内需を中心とした自律的回復が続いております。

(2)海運業

(オイルタンカー部門)

①オイルタンカー市況

春先から夏場にかけて日本や韓国における製油所の定期修理および原油の不需要期のため、スポット運賃が数年振りの低水準となりましたが、秋口になると米国を襲った大型ハリケーンの影響や原油価格高騰などの要因により市況は急騰しました。極東においても冬場の需要と例年にない厳しい寒波の影響により、瞬間的に「中東積み・日本揚げ」大型船のスポット運賃がワールドスケール（タンカーの基準運賃）200を超えました。

②プロダクトタンカー市況

春先は堅調に推移し、夏場にかけては荷動きの鈍化から低迷したものの、秋口にはやはり大型ハリケーンの影響から、米国向け石油製品需要が増加したため、市況は一気に高騰しました。その後、米国の事態が沈静化し、寒波の終了に伴う荷動きの停滞から市況は沈静化しましたが、総じて堅調に推移しました。

③内航タンカー市況

原油価格の高騰から来る石油製品の生産調整の影響で船腹過剰状態が続き、春先から低調であった船腹需要は、冬場の寒波を迎えようやく上昇に転じました。

オイルタンカー部門は、ほとんどの船舶を中長期の契約に投入しており、安定した収益をあげることができました。また、一部の船舶につきましては、好調な市況を受けて、有利契約更改を図ることができました。期中にVLCC 1隻を売船しております。

(ケミカルタンカー部門)

市況を牽引していた中国のケミカル製品輸入も5月に同国の金融引き締めにより調整局面に入り、夏場以降の市況停滞が懸念されましたが、9月にハリケーンに見舞われた米国メキシコ湾岸石化産業の不稼働により、アジア向け貨物の代替品としての中東出し貨物が増加したことおよび米国国内消費用の欧州/米国航路の荷動きも増加したことにより、船腹需給が引き締まりました。これに加えて、プロダクトタンカー市況の好況に下支えされる形で中東積みケミカル船の運賃市況は堅調に推移しました。

ケミカルタンカー部門は、主要航路である中東・アジア航路のほか中東・欧州航路、大西洋・南米航路の運賃市況が堅調に推移したこと、ならびに安定収益源としての定期貸船ビジネスを含めてバランスの取れた営業展開ができたことにより、前期に比べ大幅な増収となりました。船隊については期中に1万4千トン型および3万2千トン型のケミカル船2隻と4万6千トン型メタノール船（当社持分50%）1隻の合計3隻がくわりました。

(大型ガスタンカー部門)

①大型LPG船市況

LPG価格は、原油価格高騰を背景に期初から上昇を続け本年2月にはプロパン622ドル、ブタン627ドルという史上最高値を記録しました。こうした中、大型LPG船市況は指標となる「中東積み・日本揚げ」航路の運賃が期初30ドル/MT台で始まりましたが、メキシコ湾を直撃したハリケーンの影響により米国向け輸送が増加したことで9月には60ドル/MTに達しました。その後若干緩んだものの冬場の極東向け需要が旺盛であったことで40ドル/MT台と高水準での推移となりました。

②LNG船市況

原油などエネルギー価格の高騰によりLNGの価格優位性が相対的に高まったことや環境問題への配慮から、2005年の世界のLNG需要は前期比約10%増加しました。一方、既存プラントのトラブルや新規プラントの稼働遅延によるLNG供給不足が続いたことでスポット取引も増加しました。これによるフリー船の減少でLNG船スポット市況は改善しました。世界各地で大規模な新規プラントの建設計画が進展し、輸送需要の拡大が見込めることで、船社や造船所による新規参入も相次ぎ、LNG船の発注残は大幅に増加しました。

大型ガスタンカー部門は、LPG船、LNG船とも既存長期契約への投入により安定収益を確保しました。なお、平成17年11月に内航LNG船が竣工し新規の長期輸送契約に投入されました。

(小型ガスタンカー部門)

国内のLPG販売量は厳冬の影響と化学原料の一部が高価格のナフサからブタンへ転換したことを受け、1,850万トンを超え前期比増となり、内航の船腹需要も期末にかけ高まりました。一方、石油化学ガスの国内荷動きは化学品市況が好調に推移したことを受け、期中を通し堅調でした。

近海運賃市況は上期の一時期には中国の買い控えにより荷動きが減少しましたが、下期には季節要因も手早い回復しました。

小型ガスタンカー部門は、内航では上期にLPG輸送需要が低迷し、収益は低水準に留まりましたが、下期に入りLPGの荷動きが回復したこと、石油化学ガスの荷動きが好調であったことにより収益が改善しました。近海は、堅調であった市況をとらえ中長期契約の有利更改を行いました。スポット船においては、一部夏場の荷動き低下の影響を受けましたが、下期には主要荷主の増産、輸出量増加もあり、収益を確保することができました。なお、平成18年2月に8,700m³型冷凍船を石油化学ガス輸送向けに運航開始しました。

(貨物船部門)

当期のばら積み船市況は、中国の旺盛な原料輸送需要などを中心とした荷動きが引続き堅調であったものの、新造船の流入および積地滞船の緩和による船腹供給の増加により期初から大幅に下落しました。しかしながら、夏場には回復基調となり、前期並みの高原市況とは言えないものの秋口以降は比較的高い水準で一進一退の展開となっております。また、中・小型船も大型船と同様の傾向を描きながらかなり大幅に変動しましたが、総じて堅調なまま期末を迎えました。

貨物船部門は、製紙会社向け木材チップ、電力向け一般炭輸送の専用船の安定収益にくわえ、不定期船市況が乱高下する中、一般炭と肥料の数量輸送契約、および低コストの支配船を活用することで収益の安定化を図ることができました。なお、平成17年9月に九州電力株式会社向け8万1千トン型石炭専用船が竣工しました。

上記の各部門とその他海運業部門の合計の海運業収益（売上高）は、626億29百万円（前期比18.2%増）となり、営業利益は101億56百万円（前期比36.7%増）と大幅な増収増益を達成することができました。

(3)不動産業

(不動産賃貸部門)

①地価動向

今年1月1日現在の公示地価は全国平均で2.8%の下落（前年は5.0%の下落）と15年連続で下落しましたが、下げ幅は住宅地で3年連続、商業地では4年連続で縮小しました。東京、大阪、名古屋の3大都市圏の商業地の地価が、15年ぶりに上昇に転じるなど、地価の下げ止まり感が広がりました。東京都心部でのオフィス需要の高まりや生活利便性を求める「都心回帰」の動きは引続き活発で、住宅地・商業地ともに地価は大きく上昇しました。

②賃貸ビル市況

当期は、景気の回復を追い風に全国的に空室率の低下傾向は鮮明になりました。大型新築ビルの需要は旺盛で、竣工前から高稼働を決めたビルが数多く見られました。また、企業の活発な移転の動きが前期より引続いたため、大型既存ビルでも空室の解消が進みました。東京都心部での空室率が大幅に低下したことから賃料相場にも底入れ感が広がりました。

不動産賃貸部門は、都心の好立地を生かしつつ、質の高いサービスの提供に努め、安定した賃料収益を確保しました。また、資産バランスを考慮し平成18年3月1日に蒲田グリーンビルを売却する一方、同年3月23日にこれまでサブリースしておりました笹塚センタービルの所有権を取得しました。

(不動産関連事業部門)

運営するフォトスタジオにおいて、デジタル撮影のサポート体制の整備にくわえ、撮影後のレタッチ、デザイン等を行い、顧客に撮影から納品までを通したサービスを提供する営業戦略により、広尾、南青山スタジオとも、高稼働を維持し続けました。

これらの結果不動産業収益は、87億55百万円（前期比0.9%減）となり、営業利益は22億20百万円（前期比4.3%増）となりました。

(4)流通小売業

石油小売部門におきましては、原油価格の高騰によるガソリン卸値の高騰の中、販売価格の引上げに苦心しましたが、ほぼ前期並みの収益を上げることができました。

その他の小売収益と合わせ流通小売業収益は21億16百万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は、54百万円（前期営業損失10百万円）となりました。

これら3事業の合計から営業外収益、営業外費用を加減算した経常利益は、110億38百万円（前期比33.4%増）となり、特別利益、特別損失を加減算し税金等の調整を行った税引後の当期純利益は、84億17百万円（前期比73.4%増）となりました。

(企業集団の事業区分別営業収益および構成比)

事業区分	第114期 (平成16年度)		第115期 (平成17年度)		営業収益の 前期比増減 (%)
	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	
オイルタンカー部門	9,703	15.2	9,000	12.2	△7.2
ケミカルタンカー部門	15,211	23.8	22,308	30.3	46.7
大型ガスタンカー部門	7,562	11.8	7,538	10.3	△0.3
小型ガスタンカー部門	6,704	10.5	7,861	10.7	17.3
貨物船部門	12,886	20.2	13,807	18.8	7.1
その他海運業部門	902	1.4	2,115	2.9	134.5
海運業	52,968	82.9	62,629	85.2	18.2
不動産賃貸部門	7,656	12.0	7,641	10.4	△0.2
不動産関連事業部門	1,182	1.8	1,114	1.5	△5.8
不動産業	8,838	13.8	8,755	11.9	△0.9
流通小売業	2,118	3.3	2,116	2.9	△0.1
合計	63,924	100.0	73,500	100.0	14.9

(注) 上記の営業収益にはセグメント間における内部売上が含まれております。第114期は1億61百万円、第115期は1億18百万円となります。

2. 企業集団の設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は140億48百万円で、その主なものは、海運業におきまして、期中に竣工または買取った船舶3隻で33億22百万円、契約または建造中の船舶(外航船6隻、内航船1隻)への支払28億51百万円など合計で62億30百万円、不動産業におきまして、日本土地建物㈱と共同で建築中の「汐留芝離宮ビルディング」の期中の投資額13億75百万円、サブリースしておりました笹塚センタービルの所有権取得のため60億1百万円など合計で78億4百万円であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

当期中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第112期 (平成14年度)	第113期 (平成15年度)	第114期 (平成16年度)	第115期 (当連結会計年度) (平成17年度)
営業収益(百万円)	55,961	58,265	63,763	73,382
経常利益(百万円)	3,113	3,557	8,274	11,038
当期純利益(百万円)	2,515	2,261	4,855	8,417
1株当たり当期純利益(円)	24.81	22.24	47.23	76.13
総資産(百万円)	143,520	142,676	147,777	156,659
純資産(百万円)	27,652	30,101	39,525	48,372

- (注) 1. 第113期は、下期より海運市況が上昇したため、営業収益、経常利益ともに前連結会計年度比増加となりました。
当期純利益は前連結会計年度に特別利益が多かったため比較しますと減少となりました。
2. 第114期は、好調な海運市況に支えられ契約の有利更改などが功を奏し、大幅な増収増益となりました。
3. 第115期(当連結会計年度)の営業収益の状況につきましては、前述の「企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりです。

(2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第112期 (平成14年度)	第113期 (平成15年度)	第114期 (平成16年度)	第115期 (当期) (平成17年度)
営業収益(百万円)	44,575	51,816	56,761	66,369
経常利益(百万円)	2,938	3,354	7,874	10,790
当期純利益(百万円)	1,423	1,833	4,370	7,486
1株当たり当期純利益(円)	13.86	17.94	42.47	67.63
総資産(百万円)	84,715	93,134	100,370	103,996
純資産(百万円)	21,916	23,567	32,507	40,410

- (注) 1. 第113期から、改正後の商法施行規則に基づいて計算書類を作成しておりますので、平成14年度の「当期利益」「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第113期は、船隊整備による稼働の増加およびオフィスビルの契約面積の増加により、営業収益は前期比増加となりました。また下期からばら積み船市況を中心に海運市況は全般的に上昇し、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。
3. 第114期は、好調な海運市況に支えられ契約の有利更改などが功を奏し、大幅な増収増益となりました。
4. 第115期(当期)の営業収益の状況につきましては、前述の「企業集団の営業の経過および成果」にある海運各部門と不動産賃貸部門の記載とほぼ同様の内容となります。

5．企業集団の対処すべき課題

【事業の核】

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引続き次の二つを事業の核として推進します。

- ・全ての液状貨物・液化ガス貨物・一般炭を含むエネルギー貨物、木材チップ・肥料などの基礎原料を主要貨物とする海運事業
- ・東京都心を中心に中大型オフィス空間を提供する不動産事業

（社会への貢献）

上記の事業を遂行するに当たっては安全の確保、環境保護、遵法など社会への協力、貢献に全力を上げて取り組みます。ISO 9001（品質）とISO 14001（環境）について、海運業、不動産業で認証を取得しており、グループ全体での定着活動に努めております。

（リスク管理、収益力、財務内容強化）

経営環境は激しく変化しております。社会のニーズの変化への迅速な対応、海運市況、地価動向、為替変動、金利変動などのリスクマネージメントを強化するとともに、キャッシュ・フローを重視し、収益力の一層の安定と強化、有利子負債の削減など資産効率の向上および財務体質の強化に努めます。

（海運業の課題）

経済のグローバル化により国際物流が拡大し、海運市況は前期に引続き堅調に推移しました。これにより収益が拡大しておりますが、今後ともこの収益性を維持するために、これまでの国内外の顧客との関係強化を図りつつ、一層の国際化を展開してまいります。また、急激な海上貨物輸送の高まりの中、優秀な船員の供給が懸念される状況に陥りつつありますので、その確保、育成に努めます。また海運業の基盤である船舶管理業務については安全の確保を第一とし、一層の充実を図ってまいります。

（不動産業の課題）

当社グループの営業基盤である東京都心のオフィスビル市況が回復してきております。当社グループは、既存テナントへの快適なオフィス空間の提供に努めるとともに、収益力の強化に努力いたします。また、オフィス用地、既存ビルともREITなどファンド等の活発な投資活動もあり、ここ数年価格が上昇しておりますが、都心に適地があれば最新鋭の賃貸ビルの取得を検討すると同時に資産の効率化を目指した事業展開を図ってまいります。

(顧客満足度の向上とコストダウン)

グループのさらなる効率化を果たし、顧客満足度を向上させ、コストダウンに努めます。

(経営体制の強化)

変化の激しい経営環境にあって迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる経営体制を目指します。

(人材の育成と働きやすい職場環境の構築)

以上の課題を実施するには人材の強化と効率的な組織運営が不可欠でありますので、研修教育体制を整備するとともに、より働きやすい快適な職場環境の構築に取り組みます。

(IR活動)

企業活動の状況を株主の皆様をはじめその他全てのステークホルダーの皆様への的確、迅速にお伝えするため、IR活動の強化、充実により社会に対し開かれた企業であるように努めます。

(3カ年経営計画)

このような課題に対処するため昨年公表した中期経営計画IVC 07の目標を昨年以上修正し、その達成を目指しております。修正数値目標に対し当期の実績は大幅に上回り、また来期の営業成績はIVC 07の修正目標をさらに上回る見通しであります。また、定性目標もその達成に向け順調に遂行しております。

名 称	“IINO's Value Creation to 2007” (2007年にいたる飯野価値創造計画)
略 称	IVC 07
標 語	～企業価値の創造を目指して～ 「変化にスピードと創意と熱意で挑戦」
内 容	1. 営業力の強化 (顧客満足度の向上、コストダウン、海運部門の海外業務強化など) 2. 収益力と財務体質の安定・強化 3. コーポレートガバナンスの充実 4. マンパワーの育成強化と組織の効率化 5. 安全環境対策、コンプライアンス、IR活動の推進 6. グループ会社の強化

．会社の概況

以下の説明は特に記載のない限り平成18年3月31日現在の状況です。

1．企業集団の主要な事業内容

当社グループは、海運業、不動産業および流通小売業の3事業を主要な事業としております。

海運業においては、船舶の運航、貸渡、用船、管理、海運仲立業、船用品売買および船舶代理店業を行っております。

不動産業においては、ビルの賃貸、管理、倉庫業および不動産関連事業を行っております。

流通小売業においては、主に石油小売業を行っております。

2．企業集団の主要な事業所および設備

本社所在地：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

(1) 運航船腹

区 分	保有形態	隻 数	重量トン数(K/T)
社 船	当 社	13	1,122,859
	国内子法人等	19	25,883
	海外子法人等	21	1,178,961
	計	53	2,327,703
用 船		52	1,207,203
合 計		105	3,534,906

- (注) 1. 当社保有形態のLPG船については、東京エルエヌジータンカー株式会社と共有し、その共有相手持分は14,895重量トン（K/T）です。またLNG船11隻は、いずれも株式会社商船三井ほかとの共有船でその共有相手持分は758,826重量トン（K/T）です。
2. 国内子会社保有形態のLPG船の一部船舶については、関係会社と共有しています。

(2) 主要な賃貸ビル

名 称	所 在 地	延床面積(㎡)
飯 野 ビ ル	東京都千代田区内幸町	76,808.82
東 京 桜 田 ビ ル	東京都港区西新橋	17,762.63
東 京 富 士 見 ビ ル	東京都千代田区富士見	10,674.86
飯 野 竹 早 ビ ル	東京都文京区小石川	4,736.37
笹 塚 セ ン タ ー ビ ル	東京都渋谷区笹塚	11,973.11

- (注) 1. 笹塚センタービルは、当社がサブリースしていましたが、平成18年3月23日に所有権を取得し、当社の資産となりました。
2. 東京桜田ビルおよび東京富士見ビルは、他者と共有しています。
3. 蒲田グリーンビルは、平成18年3月1日に売却しました。

3. 株式の状況

(1) 株式数	会社の発行する株式の総数	440,000,000株
	発行済株式の総数	111,075,980株
(2) 株主数		8,936名
(3) 大株主（上位10位）		

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	8,416千株	7.57%	一千株	—%
東京海上日動火災保険株式会社	6,064	5.45	—(注)1	—
川崎汽船株式会社	5,940	5.34	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	4,546	4.09	—(注)2	—
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505008	4,521	4.07	—	—
三井物産株式会社	4,200	3.78	—	—
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,680	3.31	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	3,622	3.26	—(注)3	—
株式会社損害保険ジャパン	3,060	2.75	—	—
飯野海運取引先持株会	2,898	2.60	—	—

- (注) 1. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの株式を105株（出資比率0.00%）所有しています。
2. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を1,229.7株（出資比率0.00%）所有しています。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の議決権行使の指図権は、信託契約上、中央三井信託銀行株式会社の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されています。なお、当社は、中央三井信託銀行株式会社の完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の株式を212,300株（出資比率0.01%）所有しています。
4. フィデリティ投信株式会社から、平成18年4月14日付で提出された証券取引法第27条の26第1項の大量保有報告書により、3月31日現在で同社が当社株式10,494,700株保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては期末時点における所有株式数を把握できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

①取得株式

普通株式 20,113株

取得価額の総額 14,838,868円

②営業年度中の処分株式

普通株式 12,113株

処分価額の総額 6,977,514円

③決算期における保有株式

普通株式 1,497,061株

4. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
海運業	352 (5)	2 (△19)
不動産業	133 (18)	9 (△4)
流通小売業	19 (34)	— (5)
全社 (共通)	34	1
合計	538 (57)	12 (△18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。
4. △は減少を表示しています。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
152	11	38.3	15.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、他社出向在籍者(55名)は含まれておりません。

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
イイノマリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	船舶の管理
株式会社イイノ・メディアプロ	50百万円	100.0%	フォトスタジオの運営
イイノ・ビルテック株式会社	40百万円	100.0%	ビル管理業
イイノエンタープライズ株式会社	50百万円	100.0%	仲立業および舶用品売買業
Taiho Trading S.A.	10百万円	100.0%	船舶の貸渡
Lodestar Navigation S.A.	20千米ドル	100.0%	船舶の貸渡
Azalea Transport S.A.	10百万円	100.0%	船舶の貸渡
Taiho Overseas S.A.	500千米ドル	100.0%	船舶の貸渡

(2) 企業結合の経過

当連結会計年度におきまして、船舶保有を目的とした海外子法人等2社を設立し、同1社を売却しました。

当社保有株式の売却による当社グループ持分の低下により重要性が減少した国内子法人等1社を持分法より除外しました。

(3) 企業結合の成果

上記(1)の重要な子法人等を含め、当連結会計年度の連結子法人等は38社、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は733億82百万円（前期比15.1%増）となりました。また、経常利益は110億38百万円（前期比33.4%増）、当期純利益は84億17百万円（前期比73.4%増）となりました。

6. 当社の主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株 式 数	出資比率
日本政策投資銀行	13,592百万円	—千株	—%
株式会社みずほコーポレート銀行	4,021	4,546	4.09
株式会社三井住友銀行	3,188	1,628	1.46
中央三井信託銀行株式会社	2,679	—	—

7. 当社取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
※代表取締役会長 会長執行役員	野 口 章 二	
※代表取締役社長 社長執行役員	杉 本 勝 之	
※取 締 役 専 務 執 行 役 員	古 賀 啓	オイルタンカーグループおよび貨物船グループ管掌
※取 締 役 専 務 執 行 役 員	松 本 隆 彦	イイノマリンサービス㈱社長および船員グループ担当
※取 締 役 常 務 執 行 役 員	渡 辺 利 一	総務グループ、経理グループおよび不動産事業グループ管掌
※取 締 役 常 務 執 行 役 員	愛 葉 光 彦	ステークホルダーリレーションズマネジメント・調査グループ管掌、ケミカルタンカーグループおよびオペレーショングループ担当
取 締 役 執 行 役 員	関 根 知 之	ガスタンカー第2グループ管掌およびガスタンカー第1グループリーダー委嘱
取 締 役 執 行 役 員	星 野 憲 一	企画グループ管掌、人事グループリーダー委嘱
監 査 役	岡 田 俊 雄	(常勤)
監 査 役	貞 苺 紳	
監 査 役	佐 藤 安 彦	
監 査 役	覚 明 敏 之	

- (注) 1. ※は平成17年6月29日開催の第114期定時株主総会において選任され、就任した取締役です。
 2. 監査役佐藤安彦および覚明敏之の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
 3. 平成17年6月29日をもって、取締役山内宗次氏は任期満了により退任しました。

(ご参考) 当社執行役員は次のとおりです。(取締役の兼務者を除く。)

地 位	氏 名	担当または主な職業
執 行 役 員	田 川 豊	総務グループリーダー委嘱
執 行 役 員	河 原 一 夫	経理グループリーダー委嘱
執 行 役 員	山 根 修	イイノマリンサービス㈱常務取締役
執 行 役 員	石 川 廣 行	不動産事業グループ担当
執 行 役 員	浅 田 研 二	オイルタンカーグループリーダー委嘱
執 行 役 員	安 齋 容 一 郎	トバイ事務所代表
執 行 役 員	柿 沼 光 宏	ステークホルダーリレーションズ マネジメント・調査グループリーダー委嘱
執 行 役 員	大 野 伸 二	イイノマネジメントデータ㈱社長
執 行 役 員	三 宅 茂 樹	ガスタンカー第2グループリーダー委嘱
執 行 役 員	中 上 良 彦	企画グループリーダー委嘱
執 行 役 員	近 光 護	貨物船グループリーダー委嘱

8. 会計監査人に対する報酬等の額

(1)	当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21百万円
(2)	上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21百万円
(3)	上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を含めております。

(注) 本営業報告書中の記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。また、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,929	流 動 負 債	17,534
現金及び預金	2,921	海運業未払金	2,150
海運業未収金	2,524	不動産業未払金	525
不動産業未収金	217	短期借入金	1,700
短期貸付金	4,969	1年内返済の長期借入金	7,360
販売用不動産	584	未払金	55
貯蔵品	1,022	未払費用	303
繰延及び前払費用	2,248	未払法人税等	2,779
代理店債権	380	前受金	2,109
繰延税金資産	443	賞与引当金	284
その他の	694	その他の	269
貸倒引当金	73		
固 定 資 産	88,067	固 定 負 債	46,052
有形固定資産	59,563	社 債	2,500
船	12,014	長期借入金	34,432
建物	10,755	退職給付引当金	837
土地	32,267	役員退職慰労引当金	370
建設仮勘定	4,319	特別修繕引当金	157
その他	208	繰延税金負債	2,261
無形固定資産	293	受入敷金保証金	5,143
ソフトウェア	285	その他の	352
その他の	8	負 債 合 計	63,586
投資その他の資産	28,211	資 本 の 部	
投資有価証券	19,172	資 本 金	13,092
関係会社株式	3,056	資本剰余金	6,429
出資資金	929	資本準備金	6,233
長期貸付金	4,168	その他資本剰余金	196
その他の	1,017	自己株式処分差益	196
貸倒引当金	131	利 益 剰 余 金	17,172
		利益準備金	1,125
		任意積立金	5,633
		特別償却準備金	566
		海外投資等損失準備金	0
		圧縮記帳積立金	67
		別途積立金	5,000
		当期末処分利益	10,414
		その他有価証券評価差額金	4,168
		自己株式	451
資 産 合 計	103,996	資 本 合 計	40,410
		負 債 ・ 資 本 合 計	103,996

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
海 運 業 収 益	59,305	
不 動 産 業 収 益	7,064	66,369
営 業 費 用		
海 運 業 費 用	48,255	
不 動 産 業 費 用	4,264	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,205	55,724
営 業 利 益		10,645
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	151	
受 取 配 当 金	245	
投 資 事 業 収 益	693	
匿 名 組 合 事 業 収 益	166	
そ の 他	198	1,453
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,122	
社 債 利 息	20	
為 替 差 損	86	
そ の 他	80	1,308
経 常 利 益		10,790
(特別損益の部)		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	826	
関 係 会 社 清 算 益	2,700	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	124	3,650
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13	
減 損 損 失	2,275	
そ の 他	29	2,317
税引前当期純利益		12,123
法人税、住民税及び事業税	4,582	
法 人 税 等 調 整 額	55	4,637
当 期 純 利 益		7,486
前 期 繰 越 利 益		3,585
中 間 配 当 額		657
当 期 未 処 分 利 益		10,414

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券	時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	株式 移動平均法による原価法 債券 移動平均法による原価法又は償却原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法については販売用不動産は個別法による原価法、貯蔵品は先入先出法による原価法によっています。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却方法は船舶は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。
5. 引当金の計上方法は次のとおりです。

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しています。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。
特別修繕引当金	船舶の定期検査工事の支出に充てるため、修繕見積額に基づき計上しています。
6. ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。
7. 海運業収益および海運業費用の計上基準
自社運航船の運賃とこれに対応する運航費および船費・借船料の一部については、航海の経過日数に応じて計上する航海日割基準により計上しています。
8. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。
10. 商法施行規則第48条第1項における「関係会社特例規定」を適用しており、また、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部、財務諸表等規則の定めるところによっております。

(会計処理の変更)

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより税引前当期純利益が2,275百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

(貸借対照表に関する注記事項)

1. 関係会社に対する短期金銭債権..... 4,409百万円
関係会社に対する長期金銭債権..... 4,190百万円
関係会社に対する短期金銭債務..... 508百万円
関係会社に対する長期金銭債務..... 83百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額..... 26,635百万円
3. 担保に供している資産
投資有価証券... 534百万円 船舶..... 11,998百万円
建物..... 4,028百万円 土地..... 1,935百万円
4. 保証債務..... 40,496百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額..... 71,026百万円
5. 役員退職慰労引当金および特別修繕引当金は商法施行規則第43条の引当金です。
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は4,168百万円です。

(損益計算書に関する注記事項)

1. 関係会社との取引高 営業収益..... 2,330百万円
営業費用..... 19,545百万円
営業取引以外の取引高... 2,988百万円
2. 1株当たり当期純利益..... 67.63円
3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途：賃貸用不動産

種類：土地・建物

場所：神奈川県相模原市

当社は原則として船舶、賃貸不動産ならびに遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。

その結果、上記資産グループを売却するにあたり、継続的な地価下落によって回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,275百万円を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額(売却合意額)により測定しており、不動産鑑定評価額を基礎としております。

当該資産グループは平成17年6月30日に上記売却合意額をもって売却いたしました。

(注) 貸借対照表および損益計算書ならびに注記の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	10,413,962,536
任 意 積 立 金 取 崩 額	272,352,823
(特別償却準備金取崩額)	(269,218,971)
(海外投資等損失準備金取崩額)	(48,800)
(圧縮記帳積立金取崩額)	(3,085,052)
計	10,686,315,359
これを次のとおり処分します。	
配 当 金	986,210,271
(1 株 に つ き 9 円 、 う ち 普 通 配 当 6 円 記 念 配 当 3 円)	
取 締 役 賞 与 金	75,000,000
任 意 積 立 金	6,402,600,000
(圧 縮 記 帳 積 立 金)	(402,600,000)
(別 途 積 立 金)	(6,000,000,000)
計	7,463,810,271
次 期 繰 越 利 益	3,222,505,088


(注) 平成17年9月30日現在の株主に対し、1株につき6円(総額657,517,944円)の中間配当を実施いたしました。


独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人 

指定社員 公認会計士 藤井泰博 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口和弘 
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、飯野海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第115期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第115期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月17日

飯野海運株式会社 監査役会

監査役(常勤) 岡 田 俊 雄 ㊞

監査役 貞 苅 紳 ㊞

監査役 佐 藤 安 彦 ㊞

監査役 覚 明 敏 之 ㊞

(注) 監査役 佐藤安彦および覚明敏之は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,296	流動負債	24,865
現金及び預金	6,694	買掛金	4,218
受取手形及び売掛金	3,768	短期借入金	13,532
たな卸資産	1,701	未払費用	360
繰延及び前払費用	1,675	未払法人税等	2,862
その他	4,532	前受金	2,044
貸倒引当金	74	賞与引当金	378
		その他	1,471
固定資産	138,363		
有形固定資産	113,318	固定負債	83,498
船	54,755	社債	2,500
建物及び構築物	10,991	長期借入金	67,818
土地	39,222	退職給付引当金	1,519
建設仮勘定	8,028	役員退職慰労引当金	506
その他	322	特別修繕引当金	539
無形固定資産	637	受入敷金保証金	5,097
電話加入権	9	その他	5,519
その他	628	負債合計	108,363
投資その他の資産	24,408		
投資有価証券	20,561	少数株主持分	76
長期貸付金	549		
その他	3,422	資本の部	
貸倒引当金	124	資本金	13,092
		資本剰余金	6,429
		利益剰余金	25,058
		その他有価証券評価差額金	4,244
		自己株式	451
		資本合計	48,372
資産合計	156,659	負債、少数株主持分及び資本合計	156,659

連結損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		73,382
売上原価		55,728
売上総利益		17,654
販売費及び一般管理費		5,224
営業利益		12,430
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	122	
受取配当金	254	
為替差益	40	
投資事業収益	693	
持分法による投資利益	113	
その他	205	1,427
営業外費用		
支払利息	2,672	
その他	147	2,819
経常利益		11,038
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	839	
関係会社清算益	2,700	
その他	245	3,784
特別損失		
固定資産除却損失	18	
減損損失	1,495	
その他	40	1,553
税金等調整前当期純利益		13,269
法人税、住民税及び事業税		4,723
法人税等調整額		84
少数株主利益		45
当期純利益		8,417

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 38社 (主要会社名: イイノマリンサービス㈱、
Lodestar Navigation S.A.、他36社)

(2) 非連結子法人等の数 18社 (主要会社名: lino UK Ltd.他17社)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等はいずれも小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関 連 会 社 1社 (会社名: Jipro Shipping S.A.)

(2) 持分法非適用会社の数

非連結子法人等 18社 (主要会社名: lino UK Ltd.他17社)

関 連 会 社 4社

(持分法の適用範囲から除外している理由)

持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結範囲および持分法の適用の異動状況

(1) 連 結 (新 規) 2社 Seagreen Navigation S.A.
Red Sea Marine S.A.

連 結 (除 外) 1社 Wish Lines S.A.

(2) 持 分 法 (新 規) 該当する会社はありません。

持 分 法 (除 外) 1社 飯野港運㈱

4. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち、Taranaki Shipping S.A.他4社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券 時価のあるもの： 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの： 株式：移動平均法による原価法によっております。

債券：移動平均法による原価法または償却原価法によっております。

たな卸資産： 販売用不動産は個別法による原価法、その他は先入先出法による原価法によっております。

デリバティブ： 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産： 船舶については主として定額法、一部の船舶については定率法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金： 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金： 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度未支給額を計上しております。

特別修繕引当金： 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 支払利息については、原則として発生時の費用としておりますが、長期かつ重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限り、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得価額に算入しております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

- (8) 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項
 連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (9) 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部、連結財務諸表規則の定めるところによっております。

(会計処理の変更)

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益が1,495百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

- (注) 連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに注記の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	44,420百万円
2. 担保資産および担保付債務	
担保に供した資産	56,833百万円
担保権設定の原因となっている債務	47,293百万円
3. 偶発債務	
保証債務	1,843百万円
連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	71,026百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純利益	76円13銭
2. 減損損失	

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途：賃貸用不動産

種類：土地・建物

場所：神奈川県相模原市

当社グループは原則として船舶、賃貸不動産ならびに遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。

その結果、上記資産グループについては、継続的な地価下落によって回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,495百万円を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、土地965百万円、建物505百万円およびその他25百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基礎としております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人 印

指定社員 公認会計士 藤井泰博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口和弘 印
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、飯野海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第115期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い飯野海運株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第115期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月17日

飯野海運株式会社 監査役会

監査役(常勤) 岡田俊雄 ㊟

監査役 貞苅紳 ㊟

監査役 佐藤安彦 ㊟

監査役 覚明敏之 ㊟

(注) 監査役 佐藤安彦および覚明敏之は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上